

平成 25 年度公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

1 教育

(1) 教育の内容及び到達目標

[美術科]

ア－a 教育理念及び育てようとする学生像を再検討しながら美術専攻の授業内容の改善について見直しを進め、教育内容の充実を図る。

[音楽科]

ア－b 各コースの専門性をより明確にするとともに、卒業後の学生の進路をも視野に入れた指導体制、カリキュラムを考案する。

[国際総合学科]

ア－c 平成 25 年度の改組に伴い導入するコース制および新カリキュラムを着実に実施する。

[情報コミュニケーション学科]

ア－d 「社会人力」育成の目標に対して、科目の内容やカリキュラムについて検討する。基礎演習・発展演習・進路研究（新設）・卒業研究など学科全体で取り組む指導体制の点検と評価を行う。

[専攻科音楽専攻]

イ 平成 26 年度から変更が予定されている学位授与機構の方針に沿った学修指導体制・指導方法の確立を目指す。

[各学科]

ウ－a 学修成果を達成していく P D C A サイクルを確立するために、全学的にカリキュラムポリシーとアセスメントポリシーを策定する。

ウ－b 平成 24 年度に各学科で作成した学修ポートフォリオを試行するとともに、その有効性や改善点を検討する。

(2) 教育の実施体制

ア 各学科のアドミッションポリシーを受験生に周知させるように工夫する。学生募集要項や大学案内、ホームページなど、従来の入試広報のあり方を点検する。

[美術科]

イ－a 引き続き、県域で行われる文化経済活動やまちづくり、環境保護、福祉など、様々な地域活動に、学生が主体的に参加・実践するように組織的な指導を行う。

[音楽科]

イー b 人前での演奏経験を重視する音楽科のカリキュラムを踏まえ、県域で行われる文化経済活動や地域活動に対して、音楽科としてどのように関わることができるかを具体的に提示し、その実践を目指す。

[国際総合学科]

イー c 新たに導入されたカリキュラムにおける3つのコース(国際コミュニケーション、観光マネジメント、現代キャリア)のそれぞれの教育内容が、県域で行われる地域活動に対してどのように関わることができるかを検証し、カリキュラムと地域活動の接続を検討する。

[情報コミュニケーション学科]

イー b サービスラーニング等により、さらに学生の地域活動を活発化するとともに、その内容の質的向上に努める。

ウー a 授業評価アンケートの内容や方法および実施体制を見直し、より効果的なアンケートの実施方法を検討する。

ウー b 教育備品・機材等は、目的積立金の活用を含め、教育研究審議会で決定し、整備・更新する。

(3) 学生への支援

アー a 担任教員と各学科・教務学生部とのあいだで学生情報を共有し、学生支援を組織的に行う。

アー b 担任が学生に対して行う指導内容の違いやバラツキを少なくするために、担任の職務内容を明確化（成文化）する。

アー c 語学演習室の CALL システム更新を実施するとともに、これを活用した e-Learning 等による学習支援の充実を図る。

アー d 大学内で使用するコンピュータ資源（プログラムを含む）の効率的な管理、効果的な利用を総合的に検討する体制を構築する。

イー a 全学的に実施するようになったインターンシップにおける事前指導や事後指導を充実させ、実習での成果が上がるよう取り組む。

イー b 学生の進路希望に沿ったキャリア教育の履修や、資格・検定の受験が行えるように支援する。

イー c 各学科で進路希望調査を行い、その結果を基にした進路支援を行う。特に全学的に実施している進路支援（書類の書き方指導、面接指導、SPI の学習会など）以外の

専門職への就職指導や編入学対策などを学科独自で実施する。

ウ 留学生、障がいのある学生、社会人学生の受け入れ方針を策定するとともに、具体的な支援策をリスト化する。

2 研究

(1) 研究の方向

ア 芸術文化に関する特色ある研究を推進するとともに、それらの研究成果を基に公演・展示及び公開講座・生涯学習講座等を開催し地域社会での芸術文化の振興を図る。

イ 地域社会や県内企業の今日的な課題解決に資する研究等を行い、研究成果の公開や実践等により成果を地域社会に還元する。

(2) 研究の実施体制

ア 文化庁予算や科学研究費に関する詳細な情報及び資料の提供を行い、研究意欲の向上や研究環境の充実を図る。

イ 従来の研究費特別枠制度を見直し、新たな制度の設計を行う。

3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

ア 長期的専門的公開講座の充実を行うとともに、授業開放も試行する。

イ 県内各種団体との協働を引き続き行うとともに、特に県立美術館開館に向けたプレイベントへの参加など、芸術文化ゾーンの創造に協力する。

(2) 国際交流の推進

a 交流協定等を締結している海外教育機関で行われている海外語学実習プログラムの内容充実に努める。

b 江漢大学の学生を特別聴講生として受け入れる。

c 江漢大学と本学美術科学生との交流作品展を実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 学長のリーダーシップの下、教育研究審議会と専門委員会・その他委員会等との関係を密にして、大学運営の効率化を行う。

(2) 引き続き、法人役員からの意見及び地域活動を通じての本学に対するニーズや期待

などを把握し、大学運営に反映させる。

- (3) – a 事務局職員個々人の業務量や超過勤務の状況を把握しつつ、必要であれば年度途中でも分掌事務やグループ人員配分を見直す。
- (3) – b 入試事務を正確かつ迅速に行うため、入試の採点方法と合否判定方法を点検し、それらを簡素化・単純化する具体案を作る。
- (3) – c 大学内で使用するコンピュータ資源（プログラムを含む）の効率的な管理、効果的な利用を総合的に検討する体制を構築する。

2 人事の適正化

- (1) 第二期人事基本計画に基づき、大学運営の安定化を図るため、県からの派遣職員からプロパー職員への置き換えを促進する。
- (2) 新採用職員について、必要な外部研修を受講させるとともに、メンター（助言者）制度を導入してOJT（職場研修）を強化するなど、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動に取り組む。
- (3) 見直し後の教員評価制度を運用し、問題点等あれば改善する。

3 業務の選択と集中

- a 平成24年度に策定した「重点的に取り組む事項の行動指針」に基づき、計画的に重点事業に取り組む。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 事務等の効率化及び経費の抑制

- (1) 教授会で隨時、決算等の情報を提供するとともに、電力使用量が増える夏及び冬には節電を呼びかけ、コスト意識の向上を図る。
- (2) – a 授業に影響のない期間に全職員の一斉休暇を設定するほか、きめ細やかな消費電力抑制策を実施する。
- (2) – b 非常勤講師については、引き続き、カリキュラムの見直等により、人件費を削減する。

2 自己収入及び外部資金の獲得

- (1) – a 公開講座等講習料について、講座内容に応じた講座継続可能な単価を検討、設定する。
- (1) – b 試行する授業開放についても、適正な前納料金を設定し、収入の増加を図る。
- (2) 引き続き、大学施設を教育研究に支障のない範囲で積極的に貸し付ける。

- (3) 研究費等外部資金の獲得に向けて外部資金に関する情報提供を行うとともに、研修会等を開催して資金の獲得を推進する。

3 資産の適正管理及び有効活用

- (1) 県と協議しながら、築40年近い旧棟の改修計画を進めるとともに、安全確保のために建物及び施設について必要な維持管理を行う。
- (2) 引き続き、大学施設の開放を促進する。
- (3) 大学研究紀要のデジタルデータ公開に向けて規約作成等の環境整備を進める。

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

- (1) 次回の外部評価（平成28年）の様式に沿った形で自己評価を行う。評価の結果はホームページ等により外部に公表する。

2 情報公開や情報発信の推進

- (1) – a 前年度に引き続き、法人の中期目標に係る事業報告書（平成24年度事業計画の実施状況及び財務諸表）をホームページや閲覧用書類で公開する。
- (1) – b 文部科学省が予定している「大学ポートレート」で公開する情報内容等について検討する。
- (2) 各学科で取り組んでいる教育研究活動や成果、地域貢献活動等をホームページに公開するとともに、各学科でも魅力あるホームページになるよう工夫する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備と活用

- a 旧棟については改築までの間、必要に応じ保全工事を実施する。

2 大学の安全管理

- (1) 本学が津波発生時の大分市の避難場所に指定されたことから、関係機関と連携して地震及び津波を想定し、防災意識の向上を図る。
- (2) – a 教授会等の中でセキュリティ研修会を開催する。
- (2) – b 平成24年度に作成したマニュアルを活用し、個人情報の取り扱いを徹底する。
- (2) – c 適切な講義の中に、学生向けの情報セキュリティ・個人情報保護の内容を充実し、

安心安全なネットワーク利用の考えを修得させる。

3 人権尊重の推進

(1) – a 教職員に対する研修会や講演会を行うとともに、研究会や研究集会を実施する。

(1) – b 人権相談員・人権委員会委員の研修や研究会を実施する。

(2) – a 入学オリエンテーション時の人権講話、学内ホームページの充実、人権関係科目担当者間の話し合いを行い、学生に対する啓発体制を充実させる。

(2) – b 「現代と人権」「地域社会特講」「情報モラル」など、人権に関わる授業科目の充実と、他の科目での取り扱いを拡充させる。視聴覚資料・図書の充実などに努める。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の「1 施設・設備の整備と活用」に記載のとおり。

2 人事に関する計画

「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の

「2 人事の適正化」に記載のとおり。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。

ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実

イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

学科・専攻科		25年度
美術科	美術専攻	50
	デザイン専攻	100
音楽科		130
国際総合学科		200
情報コミュニケーション学科		200
専攻科	造形専攻	48
	音楽専攻	40

1 予算(人件費の見積りを含む。)

平成25年度予算

(単位 : 千円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	4 4 0 , 5 1 3
自己収入	4 2 7 , 2 0 0
授業料及び入学金検定料収入	4 2 2 , 6 0 0
雑収入	4 , 6 0 0
計	8 6 7 , 7 1 3
支出	
業務費	8 3 1 , 1 0 5
教育研究経費	2 0 7 , 5 7 5
人件費	6 2 3 , 5 3 0
一般管理費	3 6 , 6 0 8
計	8 6 7 , 7 1 3

2 収支計画

平成25年度収支計画

(単位：千円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	893,713
業務費	893,713
教育研究経費	844,105
人件費	220,575
一般管理費	623,530
雑損	36,608
減価償却費	—
臨時損失	13,000
	—
収益の部	
経常収益	893,713
運営費交付金収益	893,713
授業料等収益	440,513
雑益	435,600
資産見返運営費交付金戻入	4,600
資産見返物品受贈額戻入	7,000
資産見返補助金戻入	4,000
臨時収益	2,000
	—
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画

平成25年度資金計画

(単位：千円)

区分	金額
資金支出	867,713
業務活動による支出	867,713
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	867,713
業務活動による収入	867,713
運営費交付金による収入	440,513
授業料及び入学検定料等による収入	422,600
その他の収入	4,600
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—